

1 特定秘密に係る業務の適正の確保に関する規則の整備について

(1) 趣旨

特定秘密の保護に関する法律（平成25年法律第108号。以下「法」という。）の適正な運用を図るため、警察庁長官並びに警視総監及び道府県警察本部長（以下「警察本部長」という。）に対し、特定秘密の保護の実施の状況等について、国家公安委員会及び都道府県公安委員会に対する報告を義務付けるもの。

(2) 概要

警察庁長官は特定秘密の指定等の状況、警察庁及び都道府県警察における特定秘密の保護措置の実施の状況並びに適性評価等の状況を、警察本部長は特定秘密の保護措置の実施の状況及び適性評価等の状況を、毎年度少なくとも1回、それぞれ国家公安委員会及び都道府県公安委員会に報告すること。

2 国家公安委員会における特定秘密の保護に関する規則の整備について

(1) 趣旨

法第5条第1項及び特定秘密の保護に関する法律施行令第12条を踏まえ、国家公安委員会における特定秘密の保護に関し必要な措置を定めるもの。

(2) 概要

- 特定秘密の保護に関する業務を管理する者の指名
- 職員に対する特定秘密の保護に関する教育の実施
- 特定秘密の指定に関する手続
- 特定秘密の保護のために必要な施設設備の設置
- 特定秘密の取扱いの業務を行わせる職員の範囲の決定
- 特定秘密を取り扱う場所への立入り及び機器の持ち込みの制限
- 特定秘密を取り扱うために使用する電子計算機の使用の制限（インターネットへの接続のない電子計算機の使用、データ保存の際の暗号化等）
- 特定秘密文書等の作成、運搬、保管等の取扱いの方法の制限（必要最小限の文書の作成、二重封筒に入れての運搬、施錠可能で十分な強度を有する保管庫における保管等）
- 特定秘密の伝達の方法の制限（電話による伝達の暗号化措置の実施等）
- 緊急事態における特定秘密文書等の廃棄
- 特定秘密の取扱いの業務の状況の検査
- 特定秘密文書等の紛失等の事故が生じた場合における措置
- 特定秘密の指定等及び管理の適正に関する通報窓口の設置

3 その他

- 警察庁においても上記内容を主な内容とする特定秘密の保護に関する訓令を定めるほか、都道府県警察に対しても上記と同内容の指示を行う予定。
- 12月10日 法の施行

公安委員会	大手食品会社に対する恐喝未遂事件	平成26年12月4日
説明資料No. 2	の検挙について	捜査第一課

大阪府警察及び警視庁の合同捜査本部は、大手食品会社に対して毒物を混入するなどの脅迫文を郵送し、現金を脅し取ろうとした事件で、平成26年11月30日(日)、被疑者を恐喝未遂罪で逮捕した。

1 被疑者

東京都小平市

() (52歳)

2 被害者

大阪市

食品会社 代表取締役 A 男 (73歳)

3 逮捕事実の概要

被疑者は、本年10月下旬から11月下旬にかけて、大阪市内の大手食品会社社長に対し、商品に毒物を混入するなどの脅迫文を数通郵送し、多額の現金を脅し取ろうとしたが、逮捕されたため、未遂に終わったもの。

4 捜査の経緯

- (1) 本年10月31日、被害者からの届出により事案を認知し、脅迫文書が全て東京都内から投函されていたことから、11月20日、大阪府警察・警視庁が合同捜査本部を設置。
- (2) 被疑者は、11月30日に東京ディズニーランド付近へ現金を持参するよう指示。
- (3) 捜査員が指定場所付近のJR舞浜駅周辺にいた不審者を発見し、所要の捜査の結果、本件の被疑者と認め、恐喝未遂罪で通常逮捕。

1 新築工事現場等を対象とした放火事件の検挙について(警視庁)

(1) 被疑者

住所 東京都日野市

職業 () (22歳)

(2) 逮捕事実の概要

被疑者は、平成26年9月12日(金)午前2時ころ、東京都多摩市内所在の大手建設会社が所有する新築工事中のアパートに放火して、床面等を焼損したものの。

(3) 捜査の経緯

平成26年9月9日から同年9月20日までの間、多摩市内において、新築中の工事現場7か所を含む8件の放火事件等が発生。

捜査の結果浮上した被疑者を11月30日、非現住建造物等放火罪で通常逮捕。

2 埼玉県三郷市内で発生した放火事件の検挙について(埼玉県警察)

(1) 被疑者

住所 埼玉県三郷市

職業 () (24歳)

(2) 逮捕事実の概要

被疑者は、平成26年9月18日(木)午前4時10分ころ、埼玉県三郷市内所在の民家に放火して全焼させたものの。

(3) 捜査の経緯

平成26年9月11日から18日までの間、三郷市内において民家、農家の納屋等を対象とした7件の放火事件が発生。

窃盗事件で検挙されていた本件被疑者が放火事件についても自供したこと等から12月3日、現住建造物等放火罪で通常逮捕。

公安委員会

中古自動車を利用した米国からの

平成26年12月4日

説明資料No. 4

覚醒剤密輸入事件の検挙について

薬物銃器対策課

神奈川県警察及び横浜税関は、合同捜査を実施し、本年12月1日までに、米国からの輸入中古自動車を利用した覚醒剤密輸入事件において、覚醒剤約17kgを押収、被疑者7人を逮捕した。

1 被疑者

(49歳)

(70歳)

(39歳)

(29歳)

(55歳・ナイジェリア国籍)

(47歳・ナイジェリア国籍)

(38歳・ナイジェリア国籍)

2 罪名

覚せい剤取締法違反（営利目的輸入）及び麻薬特例法違反

3 主な押収物

○ 覚醒剤 約17kg

○ 中古自動車 1台

※ 覚醒剤は、中古自動車の運転席及び助手席の床下（車底部）の溶接された鉄板の下に隠匿されていた。

1 趣旨

アジア大洋州地域における各捜査機関の間で、解析技術やサイバー犯罪捜査に係る知識・経験等を共有することにより、サイバー犯罪捜査技術力の向上を図ることを目的として平成12年度から警察庁の主催により毎年開催しているもの。

今回は、この分野で先進的な取組を行う米国連邦捜査局（FBI）及びアイルランドダブリン大学並びに国内の民間事業者の専門家も参加し、講演や演習を実施する予定。

2 開催日

平成26年12月8日（月）から10日（水）までの3日間

3 場所

TKPガーデンシティ永田町（東京都千代田区平河町）

4 参加予定者

次の国等から情報技術解析担当官やサイバー犯罪捜査官が参加
韓国、シンガポール、タイ、日本、ブルネイ、マカオ、マレーシア、
ICPO、米国連邦捜査局（FBI）、ダブリン大学、民間企業

5 会議概要

- 電磁的記録媒体の解析技術等に関する発表・討議
- 国際捜査及び官民連携に関する発表・討議
- 情報技術解析に関する演習
- サイバー関連民間施設の見学